

令和 6 年度 芦屋市こども家庭・保健センター運営審議会会議録

日 時	令和 7 年 3 月 1 9 日（水） 午後 1 時 3 0 分～ 2 時 3 0 分
会 場	芦屋市医師会医療センター 2 階会議室
出 席 者	委 員 長 柴田 政彦 副委員長 澤田 喜博 委 員 小幡 一夫、花岡 敬三、若林 亮、 山田 恵美、仲西 博子 欠 席 安住 吉弘、茶嶋 奈美 事 務 局 廣瀬 香、小林 明子、辻 彩、山田 映井子、 内藤 志帆、池澤 周哉、丸山 千尋、北野 知子
事 務 局	こども家庭・保健センター
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ア 令和 5 年度事業実績について
 - イ 令和 6 年度新規・拡充事業について
 - ウ 令和 7 年度新規・拡充事業（予定）について
 - エ その他
- (3) 閉会

2 提出資料

- 資料 1 保健事業概要（令和 5 年度実績）
 資料 2 令和 6 年度新規・拡充事業について
 資料 3 令和 7 年度新規・拡充事業（予定）について
 資料 4 その他
 ・健康づくりプランあしやについて（概要版）

3 審議経過

- (1) 開会

（会議の成立）
 開会時点で委員総数 1 0 人中 8 人の出席があり、芦屋市こども家庭・保健センターの管理に関する条例施行規則第 12 条第 2 項により成立していることを確認。

（会議の公開）
 芦屋市情報公開条例第 19 条により、公開とすることを確認。
 （委員・事務局紹介）
- (2) 議題

・議題ア『令和 5 年度事業実績について』
 資料 1 「保健事業概要（令和 5 年度実績）」
 （事務局より説明）

仲西委員：（P30）前立腺がん検診についてはエビデンスがなく以前は兵庫県でも推奨していたが現在は国でも推奨されていないので実施について検討いただければと思う。

(P43) 歯科健診、節目健診はいずれも受診率が低い。広報していくと言われていたが、小児のころから教育していかないとなかなかいきなり40歳になってからは難しいと思うので、小児の関係課ともご検討いただければと思います。

(P54) 休日応急診療所月別患者数でR5がかなり増えているが原因は何と考えられますか。

事務局内藤：コロナ禍においては患者が殺到することはなく自宅療養が多かったためとみております。コロナ禍が明けてR5からR6に向けてコロナ禍前の状態に戻っている現状と考えています。

・議題イ『令和6年度新規・拡充事業について』

資料2「令和6年度新規・拡充事業について」

健康づくりプランあしや（概要版）

（事務局より説明）

・議題ウ『令和7年度新規・拡充事業（予定）について』

資料3「令和7年度新規・拡充事業（予定）について」

（事務局より説明）

澤田委員：带状疱疹ワクチンの定期接種について65歳以上になる方となっている。6年度に実施の带状疱疹助成事業が3月31日まで続いているが50歳以上60歳の方で初回に限り4,000円の補助がある方がもし接種した場合は、新規の定期接種対象者ではなくなる可能性はありますか。

事務局池澤：その方が定期の対象年齢に達した際には、過去に一度でも接種されていれば定期の対象外となります。

澤田委員：では一度接種してしまったら、1回のみの助成となり、新規として接種する2回分の助成は受けられないのでしょうか。

事務局池澤：組換えワクチンの2回接種があるワクチンについては、1回助成を利用されている方につきまして、2回目を助成期間内に接種しておらず、定期の対象年齢の際に接種される場合につきましては、定期接種の自己負担額で接種可能です。

柴田委員長：定期接種の自己負担額あるいは助成額はいくらですか。

事務局池澤：予定にはなりますが、生ワクチン1回あたり4,000円の自己負担額、組換えワクチン1回あたり11,000円です。

柴田委員長：定期や助成でない場合、接種金額はいくらとなりますか。

事務局池澤：各医療機関での設定金額になり、組換えワクチンであれば20,000円程度です。

澤田委員：50歳以上60歳以下の方は助成期間が延長されたということですか。

事務局池澤：令和7年度は50歳以上60歳以下の方については助成事業の対象になるため接種により4,000円の助成が適用されます。対象年齢でない方については令和7年度助成事業の対象外となります。

助成事業については兵庫県が取り決めている枠組みの中で実施していく形となっています。

澤田委員：肺炎球菌の場合は、一度助成を受けると2回目以降は受けられないが、带状疱疹ワクチンに関しても同じ取り扱いか。

事務局池澤：带状疱疹ワクチンの、接種を完了された方については一度完了された以降、定期の対象年齢となったとしても定期接種の対象外となります。組換えワクチンについては2回接種で完了となるので、助成を受けられてい

る方が2回目を未接種の場合、定期接種の対象年齢を迎えた際は定期接種の対象となります。

澤田委員：現行の肺炎球菌ワクチンの接種対象年齢が65歳になった方がその一年間、年度ごとではなかったと思うが、今回の带状疱疹ワクチンも以前の肺炎球菌ワクチンと同じようにその年齢になる年度内に接種するということか。

事務局池澤：带状疱疹ワクチンについては65歳、70歳のような5歳刻みの方は年度年齢の考え方が適用されます。資料には掲載していませんが、60歳～64歳の方でヒト免疫不全に係る障がいを持たれている方も接種対象となりますが、その方は年度年齢でなく実年齢という取り扱いが国から示されています。

澤田委員：では実年齢と、年度ごとの年齢と2パターンあるということですか。

事務局池澤：はい。定期接種については、そういう状況になりますが、助成事業については、満50歳以上60歳以下が対象です。

澤田委員：その肺炎球菌の対象者は先ほど私が申し上げた実年齢で接種するという事で良かったですか。

事務局池澤：肺炎球菌は実年齢が対象者です。

澤田委員：では同じ65歳の年齢になる方も带状疱疹は年度ごとだし、肺炎球菌は実年齢というその違いは今後も続くのでしょうか。

事務局池澤：当面は続くものと認識しています。带状疱疹については65歳の方が定期接種の対象年齢で、70歳、75歳という5歳刻みの方については経過措置の対象年齢です。経過措置期間が終われば、肺炎球菌と同じように実年齢になるかと思います。

仲西委員：産後ケアとか妊婦さんの事業をされているが、プレコンセプションケアについて何かお考えはありますか。

柴田委員：プレコンセプションとは、何ですか。

仲西委員：将来の妊娠とか出産を視野に、女性やカップルが健康管理をその以前から行う考え方。

柴田委員：教育的なことですね。

事務局廣瀬：プレコンセプションケアはなかなか難しいところではありますが、教育委員会で学齢期のこどもたちに向けての学校とのコラボや授業の中で保健師等が話をする場を設けられないかとか、青年期に向けてはなかなか力が入っていないので青少年育成課と青年世代に向けて、何か活動と一緒にできないか考え、今後に向けて自分たちの身体や健康について考えていけるように発信していきたいと考えています。

・議題エ『その他』

事務局内藤：救急医療事業で、連絡事項がございます。

尼崎市にある休日夜間急病診療所ですが、令和7年11月頃に建物の老朽化に伴い、現在の場所から尼崎市役所の本庁舎の敷地内に移転予定となっています。

(3) 閉会